

令和3年度

# 8月のやなぎ児童館だより

所沢市立やなぎ児童館  
所沢市立やなぎ児童館子育て支援センター  
指定管理者：  
社会福祉法人 法水会(ほつすいかい)  
住所：所沢市東所沢 4-16-4  
電話：04-2944-8819  
ホームページ  
<http://h-tanpopo.ed.jp/jidoukan/yanagi/>



緊急事態宣言発出により、児童館の利用を制限させて頂いております。

## <当面の間の利用可能日・休館日>

期間	8月2日から8月31日	
対象者	所沢市内在住	
	乳幼児とその保護者(予約制)	小学生以上(利用制限あり)
利用時間	<p>【平日・土日祝】</p> <p>① 9:00~10:15 ② 10:45~12:00 ③ 13:30~14:45 ④ 15:15~16:30</p> <p>※消毒タイムをはさんでいます</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <small>☆平日に遊べる部屋☆ かっぱの部屋</small> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <small>☆土日祝に遊べる部屋☆ かっぱの部屋・中庭</small> </div> </div> <p>※行事により、変更することがあります</p> <p>※熱中症対策のため、中庭の使用を中止することがあります。</p>	<p>【平日】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">×</p> <p>夏休み中も 平日は遊ばません</p> <p>【土日祝】</p> <p>① 9:00~10:15 ② 10:45~12:00 ③ 13:30~14:45 ④ 15:15~16:30</p> <p>※消毒タイムをはさんでいます ※行事により、変更することがあります</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <small>☆遊べる部屋☆ 遊戯室・図書室・中庭</small> </div>
利用回数	利用は1日1回となります。別日に予約される際には、利用終了後に再度予約をお願いします。	
利用人数	5組程度 (各組の人数によって変動あり)	児童館で遊んでいる人数によって変わります。 (グループの人数による)
予約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約した方が優先です。予約は来館日の2日前から出来ます。</li> <li>・行事のある時間帯は、行事に参加される方の優先となります。(行事については裏面をご覧ください。)</li> <li>・電話受付時間 9:00~17:30 (04-2944-8819)</li> <li>・キャンセルされる場合は必ずご連絡をください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約なしで利用が出来ますが、当日の館内の人数状況により、遊べない場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・児童館で遊ぶことを家族の人に伝えてから来てください。(何かあった時のために連絡先を分かるようにして来てください)</li> <li>・連絡先把握のため、利用登録書の記入をお願いします。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生・保護者の方はマスクの着用をお願いします。幼児は来館時はマスクを着用し、遊ぶ際には熱中症予防のため、保護者の判断で着用をお願いします。</li> <li>・来館時に検温、手洗い、手指消毒を必須とさせていただきます。</li> <li>・屋内での運動遊びは、行事のみとなります。</li> <li>・水分補給以外の飲食は禁止とさせていただきます。ランチタイムは行いません。</li> </ul>	
8月休館日	8月8日(日)	

## 【お願い】

### ○以下の事項に該当する場合は、利用ができません

- ・体調が良くない場合 (例：発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、呼吸困難、嗅覚味覚異常の症状など)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- ・過去14日以内に感染が引続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

○自宅で検温してから来館してください (児童館で検温させていただく場合もあります)

○原則マスクを着用してください

○手洗い、アルコール等による手指消毒してください

○身体的距離の確保に努め、三密の回避にご協力ください

○感染防止のために施設管理者 (児童館) が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者 (児童館) の指示に従ってください

○利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者 (児童館) に対して速やかに報告してください

※生活クラブ事業の変更により、利用日時が変更になる場合があります。

※利用者及び保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

